

2019年度事業計画

2019年度に予定している事業は、下記のとおりである。

1. 所蔵資料等の調査研究とその成果の発表
2. 資料の収集・整理・保管、修理保存
3. 資料の公開・展示等
4. 一般および青少年を対象とした教育普及活動

<公益目的事業>

I. 社会経済史・経営史関連事業

1. 三井に関する歴史研究の拠点としての役割を果たすべく、研究員各自の調査研究（* a）を一層深め、外部研究者の参加も得て各種研究会や史料輪読会を定期的に行き、それらの成果を、「三井文庫論叢」（第53号）や外部の論集・研究雑誌などで発表し、また、学会・外部研究会などで報告する。
 - * a 三井を中心とする江戸時代における商業史・金融史・制度史の研究、明治以降の経済史・経営史の研究など。
2. 三井関係資料（* b）の調査・収集を進める。
 - * b 近世では、三井一族・奉公人関係、取引先関係、縁故諸施設など。近代では、三井銀行関係、旧三井物産関係（在外資料を含む）、三井鉱山関係、関係会社社史編纂資料、個人所蔵資料など。
3. 資料保存のため、資料保管環境の整備（* c）や、貴重資料の複製画像作成（* d）を進める。
 - * c 書庫環境の調査、所蔵資料等の点検など。
 - * d 旧三井物産資料、三井鉱山資料等のデジタルスキャニングなど。
4. 未整理資料の整理と公開準備（* e）を進める。
 - * e 旧三井物産資料、三井鉱山資料など。
なお、2019年11月に三井鉱山資料の公開を予定。
5. 史料公開体制の充実に努め、利用者の利便性向上のため、所蔵資料目録データベースの整備とそのWEB公開を進める。
6. 所蔵資料・刊行物などの電子文書化とWEB公開に取り組む。
7. 所蔵資料の中から一般的に史料価値の高いものを翻刻刊行する「三井文庫史料叢書」のうち、大坂両替店「聞書」第二巻の刊行準備を進める。
8. 社会経済史研究の共通基盤となるデータベース（* f）の作成を進め公開（オンライン検索システム構築）に取り組む。
 - * f 江戸商人名前データベース、三井合名会社理事会議案データベース、三池鉱業所往復文書データベースなど。
9. 戦後の三井関連事業などについてのヒアリングを行う。
10. 三井文庫WEBサイト（ホームページ）の充実をはかる。

11. 歴史資料の収集・保存・公開・研究に携わる国内外の諸機関・専門家との経験交流、情報共有、共同研究などに取り組む。
12. 三井グループ各社の資料保存や歴史研修などの取り組みに協力をする。
13. 社会への研究成果の普及ならびに資料保存啓発のため、講演会など一般向けの活動に取り組む。

II. 文化史・美術館関連事業

● 文化史関係（資料の保管整理研究事業）

1. 美術館（三井記念美術館）の収蔵庫、別館（三井文庫別館）の収蔵庫・展示室改造の保管室、三井倉庫（辰巳）、以上三か所に分散保管する収蔵品につき、保管場所の固定化と、管理台帳への記載、管理要項の作成、定期的な実査の実施などについて、数年内の完成実施を目標に作業を進める。

美術品の移送にあたっては、美術品専門の運送業者に依頼し、細心の注意を払う。なお、修理・定期的手入れを必要とする資料（* g）については、専門業者や専門家に依頼し、修復・保全を図る。

* g 掛軸、巻物、漆工品、刀剣。

2. 美術館（三井記念美術館）および別館（三井文庫別館）の収蔵庫・展示室内の環境を適切に管理し、保管に万全を期す。特に美術館の収蔵庫・展示室に関しては、温湿度・虫害・カビ等の管理を徹底し、空調設備の改善・微調整を行う。また、収蔵庫内の有毒ガスなどの測定を定期的に行う。さらに、美術館収蔵庫・展示室の燻煙による害虫の駆除、美術館収蔵品・別館収蔵庫・展示室のガス燻蒸による、害虫およびカビの駆除なども状況に応じて実施する。
3. 文化庁の指定文化財公開承認施設再申請の年度にあたり、展示室壁付ケース内の有害ガス対応処置として、壁のクロス貼り替え等の工事を行う。
4. 館蔵資料およびそれに関する資料、展覧会に関連するテーマについて、必要に応じて外部研究者の協力を仰ぎながら、調査研究を進める。内外利用者の便宜を図るため、コンピューターによる所蔵資料目録の作成・整理を進める。

また、並行して研究員各自の調査研究（* h）を一層進める。

* h 日本文化史、茶道美術史、陶磁史、絵画史、書跡史、漆工史、仏教美術史、神仏習合美術史等。

5. 『三井美術文化史論集』第13号を発行する。
6. 重文刀剣3点の修理を、文化庁及び東京都・中野区の担当官と協議検討し、具体的な準備を進める。
7. 学会・大学・研究機関などの研究会等を受け入れ、研究活動を行う。
8. 他の美術館・博物館の展覧会等に対し、資料の出品協力を行い、学術文化の振興に寄与する。
9. かねてから来館者より要望のあった英語版「館蔵名品図録（仮称）」を、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催、また近年増えてきた外国人観光客に対するインバ

ウンド対策の一環で製作する。

● 三井記念美術館（資料の公開事業）

1. 2019年度は、三井記念美術館の展示室において、次の5期に分けて展覧会を開催する。
（年間開館日数260日間）

○ 『三井家のおひなさま / 特別展示 人間国宝・平田郷陽の市松人形』

2019年4月1日(月)～4月7日(日) 開館日数：6日間

* 館蔵品による展覧会（前年度からの展覧会）

① 『大用国師二百年・釈宗演老師百年大遠諱記念特別展 鎌倉禅林の美「円覚寺の至宝」』

2019年4月20日(土)～6月23日(日) 開館日数：57日間

② 『特別展 日本の素朴絵 —ゆるい、かわいい、たのしい美術—』

2019年7月6日(土)～9月1日(日) 開館日数：51日間

③ 『特別展 茶の湯の名碗「高麗茶碗」』

2019年9月14日(土)～12月1日(日) 開館日数：68日間

④ 『国宝 雪松図と明治天皇への献茶』

2019年12月14日(土)～2020年1月30日(木) 開館日数：34日間

* 館蔵品による展覧会

⑤ 『三井家のおひなさま / 特別展示 かわいい御所人形』

2020年2月8日(土)～3月31日(火) 開館日数：44日間

* 館蔵品による展覧会、展覧会終了は4月5日(日)

（注）展覧会名、開催期間等一部変更を生じる場合があります。

2. 美術品の貸出・借用にあたっては、管理・手続きを厳格に行い、事故防止の徹底に努める。

3. 上記展覧会のうち、①と②と③の展覧会では展覧会図録を発行する。

4. 展覧会に併せ、関連事業として、講演会・講座等を実施する。

5. 一般および青少年・学生等を対象として、学芸員および教育普及担当による展示解説・講演・講義等、教育普及活動を行う。

6. 教育普及活動として、以下の活動を行う。

① 鑑賞会・ワークショップの実施。

② 青少年向けの展覧会ワークシートの制作・配布。

③ 都内を中心とした教職員対象の研修会の実施。

④ 教育機関の団体鑑賞や研究会等の受入。

⑤ 都内の教育機関からの要望に基づく出張講座の実施。

7. 大学授業との連携を図り、授業内容に関連した展覧会に関しては、学生の見学を受け入れる。

8. 美術館の運営およびPR面において、つぎの課題に取り組む。

① 各展覧会の開催に合わせて記者説明会、内覧会、特別観賞会を実施する。

② 東京駅周辺の3美術館（出光美術館、三菱一号館美術館、東京ステーションギャラリー

リー（ブリヂストン美術館は休館中）と連携し、当館を含めた4館を鑑賞回遊していただくためのツールとして、マップと各館の展覧会スケジュールを掲載したリーフレット「東京駅周辺美術館MAP」を、年2回共同発行する。また4館に1回ずつ入館できる「東京駅周辺美術館共通券」を各館1,000部限定で販売し、相互に入館者の促進に努める。その他、「EDO TOKYO NIPPON アートフェス2019」「学生無料ウィーク」を開催する。

- ③ 当館の普及広報活動の一環として「東京・ミュージアムぐるっとパス2019」に参加する。
- ④ 集客強化対策として、有力会員組織との連携関係を強化する。
- ⑤ 来館者のリピーター化の促進および新しい来館者層を開拓するため、つぎの方策を講じる。
 - ・ミュージアム パスポート2019を発行する。
 - ・来館者アンケートを継続して実施し、そのフィードバックにより、顧客満足度の高いサービスの提供に努める。
 - ・ミュージアムショップ、カフェにおいては、テーマ性や季節感のある演出を心掛けるとともに、オリジナルグッズやメニューの開発を進める。
- ⑥ 近隣の商業施設・ホテル・美術館などのほか、行政および地元との関係を緊密にし、中央区主催のイベントへの参加や区民へのレクチャー等、日本橋地区の活性化に寄与する。
- ⑦ 日本橋室町地区の商業集積度の向上に合わせ、外国人来館者等への対応を進める。
- ⑧ 三井グループ各社へのインナーキャンペーンを強化し、「賛助会社社員・家族特別招待会」、「賛助会社部門長特別招待会」、「賛助会社社員招待会」、「賛助会社女性社員招待会」等を定期的で開催し、各社の新入社員研修等の受け入れを促進する。
- ⑨ 賛助会社のVIPご招待など、美術館閉館後の貸切り特別サービスを継続して行い、さまざまなニーズにできる限り柔軟に対応する。
- ⑩ 開館14年目（2019年）を迎え、セキュリティおよび業務処理速度強化の一環としてネットワーク機器の更新を実施する。

Ⅲ. 松の茶屋保存公開事業

今年度も箱根町と協議の上、同町が見学者を募集する「文化財探訪会」での公開とともに、建築、茶道等関連学会等の見学会や外部講師を招いて研究会を実施する。

修繕工事については、玄関の老朽化した屋根及び浴室棟の廊下外柱腐食等の工事を中心に行う予定である。

<収益事業>

I. 不動産賃貸業

三井花桐ビルは、一部テナントの賃料値上げにより前年度より賃料収入は増額の見込みである。今年度の修繕工事は、中央監視装置部品交換工事・受変電設備改修工事・給排水配管抜管検査等を実施する予定。

以 上